

基本事業コード	10500000	担当課所名	税務課
基本事業名	町税等賦課徴収事務		決算書
総的位置づけ	基本柱(章)	5	みんなで創り進めるまちづくり<<協働・行政経営>>
	政策(節)	2	効率的・効果的な行財政運営
	施策	40	財政の健全化への取組
			第5次総合計画 142 ページ

基本事業の概要	町税(個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、たばこ税)を適正に賦課徴収する
---------	--

対象	納税義務者
意図 (対象をどのようにしたいか)	町税(個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、たばこ税)を適正に賦課徴収する

基本事業指標	指標の算式	単位	評価年度(29年度)		31年度 目標値	他団体の指標(数値)
			28年度 過年度実績値	29年度 実績値		
住民税適正課税のための税務調査	税務調査件数	件	328	300	249	180
固定資産税等課税客体補足及び適正課税のための調査	現地等調査件数	件	89	90	93	90
町税現年課税分の収納率	町税収入額/町税調定額(現年課税分)	%	98.9	99.0	99.0	(H28)県平均99.0、県内町平均98.9
町税滞納繰越分の収納率	町税収入額/町税調定額(滞納繰越分)	%	18.1	20.0	25.1	20.0 (H28)県平均24.2、県内町平均19.3

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			単位	事務事業評価 31年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化	
		事業費(円)						29年度 実績値(下段)
		28年度決算額	29年度決算額	30年度予算額				
01	個人町民税課税業務	指標:個人町民税納税義務者数	7,446	人	B			
		5,251,479	5,549,803	7,177,000	7,444	縮小・維持		
02	法人町民税課税業務	指標:法人町民税納税義務者数	333	法人	B			
		42,161	30,000	35,000	322	縮小・維持		
03	国民健康保険税課税業務	指標:国民健康保険納税義務者数	2,418	人	B			
		361,573	292,896	307,000	2,369	縮小・維持		
04	固定資産税・都市計画税【土地・家屋・償却資産】賦課業務	指標:納税義務者数	10,160	人	B			
		19,550,113	7,718,241	6,755,000	10,167	縮小・維持		
05	軽自動車異動・賦課業務	指標:軽自動車等異動処理・管理台数	8,127	台	B			
		356,744	255,379	364,000	8,115	縮小・維持		
06	たばこ税関係業務	指標:たばこ販売本数	16,728	千本	B			
		42,028	41,660	54,000	16,698	縮小・維持		
07	収納管理事務	指標:件数	80,000	件	B			
		6,231,380	7,681,128	5,960,000	87,422	縮小・維持		
08	滞納整理事務	指標:収納率	95	%	B			
		604,899	760,988	1,448,000	94.3	縮小・維持		
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考)最終予算額(円)	38,602,000	24,355,000		
事業費の合計(円) (A)	32,440,377	22,330,095	22,100,000	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	3,222,937	3,600,463	5,085,000
	地方債			
	その他特定一般財源	29,217,440	18,729,632	17,015,000
正規職員	業務量	10.00人	10.00人	
	人件費(B)	20,417,712	18,745,630	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	3.35人	3.12人	
	人件費	6,015,120	5,880,574	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	52,858,089	41,075,725		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	G	
	維持	×	B	A	×	
	縮小	×	C	×	×	
	休廃止	D	×	×	×	
			皆減	縮小	維持	拡大
				コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 住民税の未申告者削減、賦課事務の効率化ならびに適正な課税が実現できる。 固定資産税の課税客体補足、課税内容調査のため現地確認等の調査を行い、税収の確保及び適正な課税の実現を図る。 また、適正な滞納整理を進め、口座振替の推進や徴収強化により収納率の強化を図る。
	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ いずれも法定業務であり、公平かつ適正な賦課徴収を行うために必要不可欠な事務である。 自主財源の確保には、税の収納管理・滞納整理が必要不可欠な作業である。特に、収納率向上には新規滞納繰越額を抑制することが必要であり、具体的には、滞納者宅への訪問徴収、口座振替の推進、納期内納付の呼びかけ等が有効な手段である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？
	法令上、町が実施主体である必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	兵庫県や他市町村との事務連携により、賦課徴収スキルの向上や事務要領の見直しをはかり、事務効率の向上と適正な賦課徴収に努める。 また、口座振替や新規導入したクレジット収納の利用率の向上に向けて、広報活動に努める。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	ソーラーパネル・新增築家屋等の課税客体を補足し、適正課税、税負担の公平性の確保のため、航空写真を撮影する。 一般的に課税棟数の15%程度存在すると言われる未評価家屋について、税収の増加、税負担の公平性確保のため全棟調査を実施する。 大規模災害発生時に、罹災証明を速やかに発行し被災者の生活再建に寄与するため、家屋課税台帳の整理・評価漏れ家屋の調査・航空写真撮影を行う。
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	収納率向上のため、現年課税分の徴収に重点を置き、新規滞納繰越額を抑制する。 町民の利便性向上のため、所得証明書のコンビニ交付サービスの導入を引き続き検討する。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
納税者の状況に応じた納税機会の確保ができ、より充実した納税相談や滞納整理が可能となり、税負担の公平性を保つことができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	山本 美穂子	電話番号 0791-52-1113
----------------------	--------	----------------------